



平成27年12月3日

各 位

会 社 名 株式会社ワンダーコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 日下 孝明
(JASDAQ・コード番号：3344)
問合せ先 取締役経営戦略部長 宮本 正明
(TEL：029-858-3340)

株式会社TSUTAYA及び株式会社Tポイント・ジャパンとの合弁会社設立の検討 並びにTポイントサービス導入に関する基本合意書締結のお知らせ

当社は、平成27年12月3日開催の取締役会において、株式会社TSUTAYA(本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：増田 宗昭、以下、「TSUTAYA」という)及び株式会社Tポイント・ジャパン(東京都渋谷区、代表取締役社長：増田 宗昭、以下、「Tポイント・ジャパン」という)との間で、合弁会社設立の検討及びTポイントサービス導入に関する基本合意書を締結し、合弁会社設立及びTポイントサービス導入に向けて具体的に検討を進めることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 基本合意の目的

このたびの合弁会社設立及びTポイントサービス導入の検討に関する基本合意は、日本最大の共通ポイントサービス「Tポイント」が、茨城県内において地域生活に根差したサービスとしての更なる拡大と進化を目指すことを目的としております。

2. 基本合意の内容

合弁会社設立の検討及びTポイントサービス導入に関する基本合意の主な内容は以下のとおりです。

- (1) Tポイント営業及びカスタマー・リレーションシップ・マネジメントに関する新会社設立
当社とTSUTAYAは、茨城県において中小規模店舗向けにTポイントサービス導入の提携営業及びカスタマー・リレーションシップ・マネジメント戦略推進を担う共同出資会社を設立します。合弁会社設立の詳細については、今後両社で検討を進めていく予定です。なお、検討の結果、具体的内容が決定次第、情報開示いたします。
- (2) 当社及び当社子会社である株式会社新星堂でのTポイントサービスの導入
当社と株式会社新星堂及びTポイント・ジャパンは、当社が展開する「WonderG00」及び株式会社新星堂が展開する「新星堂」において、Tポイントサービスを導入し、お客さまの利便性とサービスの更なる向上を目指します。なお、Tポイントサービスの導入については、平成28年の春以降を予定しております。

3. 基本合意書締結先の概要

(1) 株式会社TSUTAYA

- ①本社所在地 東京都渋谷区南平台町16番17号
- ②代表者 代表取締役社長 増田 宗昭
- ③主な事業内容 生活提案の場としての「TSUTAYA」の企画並びにF C展開事業
- ④設立年月日 平成26年12月1日
- ⑤資本金 10百万円(平成27年3月期)
- ⑥主要株主 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(持株比率100%)

(2) 株式会社Tポイント・ジャパン

- ①本社所在地 東京都渋谷区南平台町16番17号
- ②代表者 代表取締役社長 増田 宗昭
- ③主な事業内容 Tポイントプログラム運営事業
- ④設立年月日 平成24年10月1日
- ⑤資本金 100百万円(平成27年3月期)
- ⑥主要株主 CCCマーケティング株式会社

4. 基本合意書締結日

平成27年12月3日

5. 今期業績予想(連結)への影響

本件による平成28年2月期の業績に与える影響は軽微であります。

6. 本件に対するお問い合わせ先

会社名 株式会社ワンダーコーポレーション
所在地 茨城県つくば市西大橋599番地1
担当者 取締役経営戦略部長 宮本 正明
電話 029-858-3340

会社名 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
所在地 東京都渋谷区南平台町16番17号渋谷ガーデンタワー6階
担当者 安藤 舞
電話 03-6800-4464

以 上